

## 『あけぼの 人間に光あれ』 6訂版の解説 (2021年度)

<清水稔事務局長が様々な研修会で説明した内容を要約したものです >

### 『あけぼの 人間に光あれ』の表紙

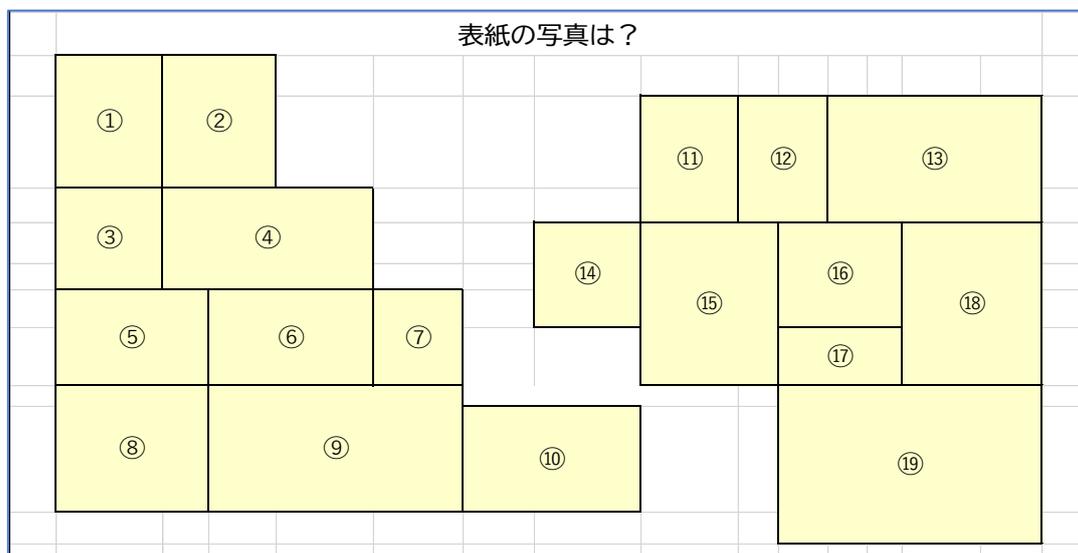
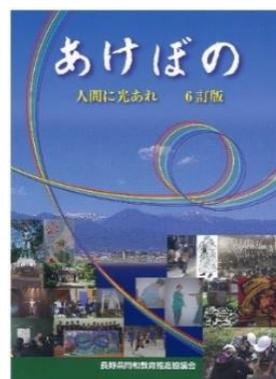
あけぼのの表紙をご覧ください。表紙にある写真の中で、これは何の写真か気になるものを今から3つ選んでください。

何枚か説明します。

③群馬県草津町にある栗生楽泉園の重監房跡、④東京都東村山市にある多磨全生園の納骨堂、⑦岡山県の長島という島にある長島愛生園に通じる邑久長島大橋（人間回復の橋）の写真です。現在、ハンセン病回復者で長野県出身の方々が入所している3つの療養所に関する写真となります。

⑱「草突き穴」を見学して、実際に体験している写真です。90年ほど前、被差別部落の子どもたちが、学校の友だちと一緒に遊ばず、観音様のある石段で、近くに生えている草をつみとって、石を使って草をおもちのようにつく遊び（草つき）をしていました。インターネットで、「草突き穴」と検索すると、長野県教育委員会作成の「いまここから自分から」の資料を読むことができます。

また、表紙には七色の虹がデザインされています。「レインボーフラッグ」や「ALLY（アライ）」について学んだ子どもたちから、表紙の虹について「6色にしたほうがいいのでは」という意見が出てくれば、性の多様性について学びを深めている証になります。このような生徒の皆さんの気づきがあった場合は、是非同和教育推進協議会事務局までお知らせください。



- |                               |                       |
|-------------------------------|-----------------------|
| ①「少年の塔」（伊那市伊那公園）              | ⑩フロアホッケー（日本フロアホッケー連盟） |
| ②「往け若人！北満の沃野へ!!」（阿智村 戦時中ポスター） | ⑪春駒（長野県同推協制作 DVD より）  |
| ③栗生楽泉園の重監房跡                   | ⑫猿回し（『江戸商売図絵』三谷一馬画）   |
| ④多磨全生園の納骨堂                    | ⑬長野県水平社創立大会           |
| ⑤舞香さんのステージ                    | ⑭薬を作り販売していた人たち        |
| ⑥ガテラさん、真美さんと子どもたちの学習会         | ⑮警備役の人たち              |
| ⑦邑久長島大橋（人間回復の橋）               | ⑯明治になって自主的につくられた学校跡   |
| ⑧満蒙開拓について学習                   | ⑰「草つき穴のお話」から          |
| ⑨開田中の生徒がブータンの子たちと絵を合作         | ⑱「保科百助」の切り絵           |
|                               | ⑲「草つき穴」を見学し、草をつく体験    |

『活用の手引』の表紙を見てください。「待春」（作：宮下聡先生）という絵です。刈り取られたアスパラの茎が描かれています。アスパラの収穫後、その茎はただぼうぼうとして、やがて刈り取られて役に立たないもののように見られますが、土を肥やして、翌年に豊かな実りをもたらします。豊かな春を待つ絵です。同和教育・人権教育はもうやなくていいのではという考えに対して、本当にそうですかと問いかけてもいます。

「同和教育と出会ったことで教師としての生き方を変えることが出来た。」  
 「人権教育によって、一人一人が大切にされる社会について子どもたちと考えることが出来た。」と語る先生たちによって「あけぼの」の教材は作られています。



## あけぼの改定の背景

『あけぼの 人間に光あれ』は、人権学習の副読本として作成され、主に長野県内の中学校を中心に、特別支援学校、社会教育等においても広く活用されています。部落差別問題をはじめ、様々な人権課題を盛り込み、人としての生き方を問いかける内容を目指して改定を重ねてきました。

6年ぶりのあけぼの改訂の背景を簡単に話します。

国連による人権教育のための世界計画があることと、人権教育・啓発推進法などを根拠に、学校の人権教育は位置づいていましたが、国連によりSDGsが推進されるようになったことに加え、国では、人権三法と呼ばれる、障がい者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が2016年に施行され、どの法律の条文にも、教育・啓発の必要性が示されたこと。そして、学校現場からは、性的マイノリティ、ジェンダー平等などの教材の必要性が伝わってきました。あけぼのの改訂にはこうした背景があります。



2020年度から本格実施となった学習指導要領には、これで行った前文に、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人びとと協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることが求められる。」と示されています。まさに人権教育・同和教育が目ざしていることです。

道徳の教科化に関わり、中央教育審議会は「特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導することは、道徳教育の対極にある」としています。これからの道徳は「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」(※)に示されている多くの学習内容と重なってくるはずですが、授業では、道徳教科書の教材とともに『あけぼの』の教材を活用することで、「問い、考え、議論する」学習を効果的に進めていけるものと思います。

例えば、道徳の時間が人権学習としても成り立つためには、4つのことが大事だと学校の先生方には伝えていきます。多様な自由な討論の授業だったとしても、「いじめられるほうも直すことができる」「なかなか差別はなくなるね」で終わってはだめということです。

人権学習の授業で大切にしたいこと

- ・ 子どもの生活背景
- ・ 多様性（ダイバーシティ）
- ・ 少数者（マイノリティ）
- ・ 被差別の立場に立ちきる

[第三次とりまとめ]には、「人権教育は、…『生きる力』を育む教育活動の基盤として、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間や、教科外活動等のそれぞれの特質を踏まえつつ、教育活動全体を通じてこれを推進することが大切である。」とあります。子どもたちと人権学習を進めていくと、様々な教科や総合的な学習の時間及び特別活動とつながり広がっていくことがよくあります。『あけぼの』を使って、多様性（ダイバーシティ）と人権尊重を基底においた学習を進めていきましょう。※文部科学省は「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」を設置し、第一次から第三次にわたる[とりまとめ]を公表しています。

## あけぼのの資料の紹介

### <気づきのまち 見返し>

「気づきのまち」という絵があります。これが正解、簡単にいい悪いではなく、子どもたちの様々な気づきが、人権について考え続ける姿勢につながればいいなと思っています。

学習の進め方の例をお話します。

この絵の中で、人が大切にされていて、人権が大切にされていて、いいなと思う箇所に○印をしてください。

これは問題だと思う箇所には、□印をしてください。

これは何のことだかよくわからない、気になるけど、どうしたことだろうには◇の印をしてください。書かないで、目で見つけるだけでも結構です。5分間どうぞ。

こんな感じで、この絵と子どもたちが出会えばいいと思います。

指導者あるいはファシリテーター側の気づきの例をいくつか話します。

A 1

- ・「若い女性の一人歩きご用心」…被害をなくそうという思いやりの看板ですが、被害者側に注意を呼び掛けています。駅などでは、加害者側に注意を促す「痴漢は犯罪です」という標語が掲示されていることもあります。男女で意見が違つかもしれません。また、被害者が2つの看板を見たときにどう感じるか。

- ・ゴミ屋敷らしい家…個人の責任問題に見えますが、格差社会、少子高齢化等の問題にもつながるかもしれません。信濃毎日新聞に、社会の中で責任の重い仕事をしている人がへとへとになってしまって、自分の部屋がゴミ屋敷状態になってしまったという記事が紹介されていました。

B 3

- ・フェアトレードは、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」です。
- ・「ハラール」の表示。イスラム教で「許されている」という意味です。豚肉や酒はハラムで、禁じられ



ています。

C 2

- ・「イクメン」という言葉によって、男性の育児への参加が推進されてきたと思います。最近、この言葉自体が、男性の育児への参加が当たり前でない社会を認めているという考え方も出てきました。ある中学校の教科書には、「イクメンとはいうけれど、イクウーメン」とは言わないという言葉とイラストが載っているページがありました。育児への参加が当たり前の社会になったときには、役割を終える言葉という捉え方もあります。

D 1

- ・子ども食堂の取組が、県内でも広がっています。最近、子ども食堂を運営されている方とお会いしました。食堂を開いたころは、本当に必要とする子が来るのかと感じたときもあったのですが、新型コロナウイルスの状況が続く中で、ここが自分の大事な居場所になっているという子が確実に増えてきたということでした。格差は、子どもにとっては教育不平等につながります。

気づきの例をさらに知りたいという方は、『あけぼの 人間に光あれ 6 訂版 活用の手引』(1000 円) にありますのでご覧ください。



## <調べてみよう、行動してみよう 写真紹介 P3>

写真を見て SDGs のどの目標と関係するか考えることも、すぐできる学習になります。

1 松本市立清水中学校：ピンク色のものを持ち寄り「ピンクシャツデー」。

3 上田市立第六中学校：ハンセン病問題についてパネルディスカッション。

6 にっこりひろば：子ども食堂は、子どもたち、地域の人たちがつながる場所として、全国に広がっています。

(例) 目標 1 「貧困をなくそう」→ 6

目標 4 「質の高い教育をみんなに」→ 1、3、6

目標 10 「人や国の不平等をなくそう」→ 1、3、6

## <人権って何だろう？ P6>

『人権ってなんだろう？』から、文章の一部とイラストを掲載しています。「人権」なんて難しい言葉を使わずに『思いやり』でいいじゃないという問いかけからスタートし、人権とは何なのか、自分なりに考えを深めるきっかけとしてほしいと思います。



『人権って何だろう？』アジア太平洋人権センター編  
金子匡良著 白石理著 田中一步  
(ippo.) 絵 (解放出版社)

## <ルワンダに生きるルダシングワ真美さん P10>

SDGs が提唱されるずっと以前から、具体的な取り組みを始めている人たちの中にルダシングワ真美さんがいます。ルワンダで義肢装具士として活動しているルダシングワ真美さんの話を載せています。(プロジェクトXにも登場した人です。)

民族差別はどのように始まったか、偏見・差別をあおるとジェノサイドに至る、そして、死刑制度をどう考えるかなど、子どもたちに考え続けさせたい内容がつまっています。すぐに結論をもとめるのではなく、考え続ける種まきの資料とも言えます。

この資料を作っているときのエピソードがあります。ルワンダにいる真美さんに、原稿をメールで送り確認をお願いしたのですが、修正の依頼が来ました。ルワンダで起きた「内戦」という表現はやめて「大虐殺」としてほしいというものでした。どうしてかということ、内戦というとルワンダの人同士の中で起きた問題のように聞こえる。ベルギーによる植民地支配がなければ「大虐殺」は起きなかった。内戦という言葉がルワンダの人たちは使いたくないというものでした。わかったつもりで相手の立場に立っていないことに気づかされました。このエピソードは、授業でも使えるかもしれません。



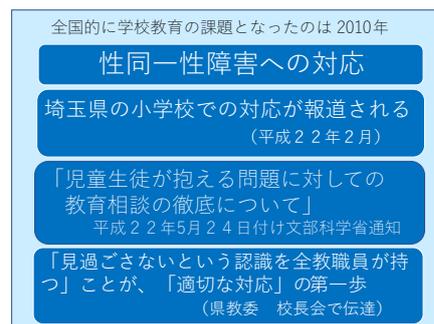
## <ジェンダー平等を実現しよう P16>

「ジェンダー平等の実現」が SDGs の目標5に位置づいていることと、男女共同参画の取組の経過をふまえて、本資料はつくられています。

まず、ジェンダー平等が実現されていないいくつかの現実を知ることからですが、「ジェンダー平等が実現されていない社会は、女性だけでなく男性も生きづらくする」ことや「性別によって不利益のない社会は、多様性が発揮され豊かな社会に向かう」という視点も大切にして学習していくとよいと思います。

## <性の多様性について考えよう P19>

テレビドラマ、マンガ等でも性的少数者の話が多く見られるようになり、生徒が自分もそうかもしれないと認識できる状況になってきています。指導が難しいからと指導しないですます時代ではない。学校が何もしないと、当事者の子どもたちは以前にも増して苦しい思いをするはずと、多くの先生方が感じている状況だと思いま



す。

しかし、安易に「このクラスにおよそ3人のLGBTQの人がいます。」というような指導は、当事者の子を厳しい状況に追い込んでしまう可能性があります。教職員の研修や子どもたちの実態把握を十分に行う必要があります。

性的マイノリティについて、全国的に学校教育の課題となったのは、2010年の性同一性障害についての出来事です。埼玉県で、体の性が男子である児童が、性同一性障害であると診断され、学校は女子児童として受け入れたという報道を受け、文部科学省は、適切な相談体制をとるよう性同一性障害について初めての通知を出しました。

当時、長野県教育委員会は、全県の校長先生へ、「見過ごさないという認識を全教職員が持つことが「適切な対応」の第一歩である」という説明をしました。

これは、一昨年度、東京の先生からいただいた資料にあったものですが、「水泳に出なかったことでAは、体育の単位が取れなかった。そして進級できなかった。AがLGBTの当事者であるかもしれないという視点が教職員にあったならば、結果は変わっていたかもしれない。」というものです。

最近では、教職員が、生徒から、自分が当事者であること、あるいは当事者かもしれないということ打ち明けられる例も増えています。

「あけぼの」19ページには、「自分の種類とその性別」という作文を載せています。佐賀県の中学の生徒さんの作文ですが、自分が、性的マイノリティであることを人権作文に書き、全国中学生人権作文コンテストで入賞しています。

生徒にとっては、この作文に出会うことによって、当事者が自分自身を語りたときに語れることが、あるべき学校や学級の姿であることに気づいていくことになります。

21ページ、「あなたの「性」に印をつけよう」とあります。

「心の中で印をつけてみましょう」とありますが、性的マイノリティについて、からかったり馬鹿にしたりする雰囲気クラスで、鉛筆やペンで印をつけさせたらどうなるか。このページの学習は、先生たちの事前の心構えが必要です。

性の多様性を理解することは、名付けたり分類することが目的ではない。100人いれば、「性」の在り方も100通りあり、自分もその中の1人である。こういう視点でこの教材を活用してほしいと思います。

24、25ページ、「セクシャルマイノリティのなやみ」の資料では、「その言葉に傷つくんだ」「カミングアウト」「必ず守ろう(アウトティングは絶対ダメ)」の3点についてまとめています。指導の際、この3つは最低限大事だと思います。

長野県県民文化部人権・男女共同参画課では、県職員向けの「性の多様性を尊重する職員ガイドライン」をつくりました。当事者の声を聞き取り、わかりやすく、ていねいにまとめられています。県のホームページにあります。ぜひご覧ください。

2020年10月、日航が英語アナウンスを「ladies and gentlemen」の表現を変更したことが報道されました。また、2021年4月、松本市は「パートナーシップ宣誓制度」をスタートしました。この問題について、授業等では、時事的な話題を取りあげ、今の社会で起きている大事な問題の学習だと伝わる工夫があるといいと思います。

2020.10月  
日航がアナウンスを変更

- 「ladies and gentlemen」
- ↓ 時事的な話題も授業に取り入れる
- 「all passengers」
- 「everyone」

## ＜バリアフリーを考えよう P26＞

### ・ユニバーサルカラーすごろく

性的マイノリティの問題とともに、見過ごされがちなものに、色覚特性の問題があります。日本人では、男子で5%、女子では0.2%ぐらいと言われていますが、正式名は「色覚異常」。昔は、就職において、教員や医師になれないなど、多くの制限がありました。現在は、一部を除いてなくなってきています。



当事者に可能性をあきらめて我慢しなさいではなく、まわりが配慮をしていけばいいという考え方です。名称も、色覚特性という教育委員会が出てきて、現在は、色覚多様性という言い方をすることが多くなりました。日本遺伝子学会も「色覚多様性」です。

青木さんの「ユニバーサルカラーすごろく」は、「信州共生みらいアイデアコンテスト」で入賞したそうです。

青木さんは、学生時代に授業で人とは違う色の見え方をしている人がいることに驚き、ユニバーサルカラーを知ってもらうツールとして「ユニバーサルカラーすごろく」をつくりました。たとえば、赤と緑の区別が難しい特性を持つ人が多いことから、この色使いでは、山と額縁の色が区別しにくいのでは、この色使いなら区別できるのではと想像しながら作っていきました。

学校における色覚検査については、検査で「異常」と判断された場合でも、大半は学校生活に支障はないという認識のもとに、文部科学省は、2002年定期健康診断の必須項目から色覚検査を削除しました。しかし、2014年「学校保健安全法施行規則の一部改正等について（通知）」以降、色覚検査を行う動きが出てきています。検査の希望者には専門医の診断体制を作る必要があります。日本の色覚問題の歴史をふまえるとともに、色覚に関する個人情報や過去から未来へ続く遺伝子情報であることを十分に認識することが大切です。教職員の認識不足の対応で、子どもたちや家族を傷つけることが絶対ないようにしたいと思います。

### ・わたしの街・家のバリアフリー・ユニバーサルデザイン

「障がい者用等駐車場」は、間違いで、正しくは、「障がい者等用駐車場」です。あけぼのの印刷前の校正段階で私が見落とししたものです。同和教育長野N514に訂正箇所が載っています。本当に自分の言葉になっていないと間違えると思いました。子どもたちと学習をするという方は、ご確認をお願いします。その際には、子どもたちと障がい者「等」用の「等」はどんな意味なのか考えようといいなと思っています。（現在販売中の冊子は修正が済んでいます。）



## 『あけぼの 人間に光あれ』（生徒・社会人向け）6訂版（第1刷）訂正のお知らせ

本協議会発行『あけぼの 人間に光あれ』6訂版（第1刷）に下記の訂正がありますこと、謹んでお詫び申し上げます。

箇所	原文	訂正文	訂正理由と補足説明
P32 下部の駐車場の写真の説明	障がい者用等駐車場 	障がい者等用駐車場 	誤記のため訂正 ※ 長野県には、信州パーキング・パーミット（障がい者等用駐車場利用証）制度があります。
P59 下から2行目	2001年には、  1996年「らい予防法」が廃止され、2001年には、	1998年には、  1996年「らい予防法」が廃止され、1998年には、	誤記のため訂正 ※ 2001年は、熊本地裁による「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の判決が出た年です。
P81 上から4行目	エイズ（ <u>HIV</u> ） そのまま放置すると、エイズ (HIV)が発症します。	エイズ（ <u>AIDS</u> ） そのまま放置すると、エイズ (AIDS)が発症します。	誤記のため訂正 ※ HIVはウイルスの名前で、AIDSは病気の名前です。

（同和教育長野 N514 より）

### <障がいのある子ら守った温泉のまち P36>

『追いかけた77の記憶 信州全市町村 戦争体験聞き取りの旅』は、長野市出身のシンガーソングライター清水まなぶさんが、長野県内全市町村を訪ね、戦争体験の聞き取りをしてまとめたものです。平和学習として、自分たちの身近な地域の歴史を教材化する際に、この本がとても参考になります。

この本の中に、「障がいのある子ら守った温泉のまち」という、上山田温泉の大女将若林和子さんから聞き取った素敵な話があります。肢体不自由児のための学校である東京の光明国民学校が、将来の戦力にならないという理由で学童疎開の対象外にされましたが、上山田ホテルと地域の人たちが温かく迎え入れたという話です。

長野県中の子どもたちが知っている話にしたいと思いました。また、障がい者が、戦力にならないと差別されることは、差別されることはしかたないと考えることは、戦争中のことだけなのか考えることも大事だと思います。清水まなぶさんが歌にもしていて、CDも出ています。



**P36**

「追いかけた77の記憶 信州全市町村 戦争体験聞き取りの旅」

清水まなぶさんが、長野県内全市町村を訪ね、戦争体験を聞き取りをした体験をまとめました。

長野市出身のシンガーソングライター 清水まなぶさん

障がいのある子ら守った温泉のまち



**P36**

障がいのある子ら守った温泉のまち

肢体不自由児のための学校である東京の光明国民学校が、将来の戦力にならないという理由で学童疎開の対象外に。

しかし、上山田ホテルと地域の人たちが温かく迎え入れました。



疎開記念の碑

## <ウリハッキョ（私たちの学校）から P44>

書店には、嫌韓、嫌中という見出しの本が並んだり、特定の民族や国籍の人々を排斥するデモや街宣運動、インターネット上の差別的言動が盛んになってしまった状況に対し、国は、2016年にヘイトスピーチ解消法を施行しました。

何がヘイトスピーチか、法務省が各自治体に通知を出しています。

ヘイトに抗することのできる力が、これからの子どもたちには、大人もそうですがとても必要です。

2019年、長野朝鮮初中級学校の生徒さんと交流した原村立原中学校の生徒さんのことが、信濃毎日新聞の記事になったことがあります。それを教材にしました。国と国の問題の解決の困難さと、人が人を差別することは全く別のことということが学べるというなと思っています。

ヘイトスピーチ解消法  
(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)

特定の民族や国籍の人々を排斥するデモや街宣運動、インターネット上の差別的言動に対して

2016年  
ヘイトスピーチ解消法公布・施行  
(案文には、教育・啓発について明記)

何がヘイトスピーチか？  
法務省が具体例を示しています

- 「〇〇人はこの町から出ていけ」
- 「〇〇人は祖国へ帰れ」
- 「〇〇人は強制送還すべきだ」
- 「〇〇人は日本を敵視しているから出ていけべきだ」 等

## <「イランカラプテ」～アイヌ民族の誇り～ P48>

イランカラプテは、アイヌ語で、「こんにちは」ですが、「あなたの心にそっとふれさせてください」という意味もあるそうです。

自分はアイヌであることを自覚して、ユーチューブでアイヌ文化を伝える活動をしている関根摩耶さんの話を載せました。「私は「教科書の中の人」ではない」というメッセージがいいと思います。

## <人としての尊厳を求めて

### ～ハンセン病問題は人権問題～ P59>

一昨年度まで、上田市にお住まいだった、伊波敏男さん。2019年11月に19年間暮らした上田市を離れ、故郷・沖縄に住まいを移されました。伊波敏男さんは、県内で300回になる講演活動をつづけてくださいました。そして、県内の中学校を中心にハンセン病問題について学習が広まりました。伊波さんと出会った人たちが、今度は伊波さんの思いを引き継いでいくことになります。

この写真は、岡山県、ハンセン病療養所長島愛生園のある長に間にわたるための邑久長島大橋。人間回復の橋です。

島と本州の対岸を隔てている海は、わずか30メートル。しかし、この橋はずっとかかりませんでした。島の外の人たちがそうさせました。療養所の自治会を中心した19年間の粘り強い運動でやっとかかりました。

人間回復の意味は、元患者や家族の「尊厳の回復」、そして、島の外の人たちの「人間性の回復」であると、教わりました。差別をしない人間になるということです。この橋の写真が、あけぼのの表紙にあります。



伊波敏男（いとはしお）さん  
作家・ハンセン病回復者  
長野大学客員教授  
病歴を公表して社会復帰  
2019年11月、上田市から故郷の  
沖縄へ



「花に逢はん」  
(伊波敏男著)  
初版NHK出版  
沖縄へ

### 「人間回復の橋」の「人間回復」の意味は？

差別されてきた  
ハンセン病患者  
や家族の  
「尊厳の回復」



差別をしてきた、  
許してきた、  
島の外の人たちの  
「人間性の回復」

差別をしない  
人間になること

## <終わらない戦争 ～満蒙開拓～ P68>

伊那市にある「少年の塔」を紹介していますが、あけぼのの資料を出発点に、自分の地域にある満蒙開拓に関わる歴史遺産を教材にしていだければと思います。

宮嶋満子さんの文章。「きっと迎えに行く」という兄も言葉を信じて、9歳の満子さんは中国人の家族になります。引き上げ・帰国は、昭和50年とあります。満子さんは、お兄さんと会えたのでしょうか。一緒にくらすたのでしょうか。現在の満子さんの様子がわかる資料がSBCのホームページにあります。『終わらない戦争』の言葉の意味がさらに深くなります。

満蒙開拓をどう伝えていくか考えた時に、長野県の教育に携わる人たちは、すべての人が当事者であると思います。

「終わらない戦争」～満蒙開拓～

P69

少年たちも満州へ 満蒙開拓青少年義勇軍



「少年の塔」  
(伊那市)

二度と同じ過ちを繰り返さないため、上伊那教育会の先生たちが毎年集まり慰霊をしています。

「終わらない戦争」～満蒙開拓～

P73



宮嶋満子さん

「きっと迎えに来るから」兄の言葉を信じて9歳の妹は中国人の家族になった。

現在の宮嶋満子さんの様子がわかる資料がSBCのホームページにあります。

検索→SBCアーカイブス信州の戦争と平和  
同じ資料が、「あけぼの 人間に光あれ 活用の手引」P59にあります。

## <二つの名前 ～二つの祖国を生きて～ P64>

飯田市内の中学校教諭として英語の指導をしている大橋晴美さん＝趙春艶（ズアオ・ツン イェン）さんの話も載っています。

「戦争がなければ、父も中国に取り残されることはなかったし、私もこうして生まれることはなかったでしょう。最近になって、私は自分の使命というものを感じるようになりました。」と大橋さんは語っています。

二つの名前 ～二つの祖国を生きて～

P64

私には、二つの名前があります。大橋春美、そして、趙春艶(ズアオ・ツン イェン)です。



英語の授業をする大橋春美さん

大橋さんの息子さん、大橋遼太郎さんの作文「日本語が下手なおじいちゃん」が「あけぼの 小学生高学年向け」に掲載されています。

## <就職するとき、あなたは・・・？～面接の質問と二つの応募用紙～ P74>

生徒の皆さんに部落解放運動や同和教育の成果を紹介することがあります。次のような話をしています。

皆さん、遠くない将来、会社に就職することになったとします。

入社試験での面接と履歴書についてですが、本来、あなたの適性や能力をみるためのものです。

まず、会社の面接のとき、下のような質問が出されていることがわかりました。

- ① あなたの名前を教えてください。
- ② あなたの長所を教えてください。
- ③ 住所の略図を書いてください。
- ④ 家に自分専用の部屋がありますか。
- ⑤ 家族構成を教えてください。
- ⑥ 家の方はどんな仕事をしていますか。
- ⑦ あなたの血液型は何型ですか。
- ⑧ 家でとっている新聞は何ですか。
- ⑨ 学校生活ではどんなことに力を入れてきましたか。
- ⑩ あなたの趣味・娯楽は何ですか。

さて、あなたが抵抗なく答えられるものは、どの質問でしょう。

また、答えにくいなと思うもの、おかしいなと感じるものはどれですか。

本人の適性や能力に関係ないものは不適切な質問です。質問例では、③から⑧が差別につながる不適切な質問です。

『あけぼの』には、次の説明があります。

家庭状況によって選考が決まることが当たり前だった日本の就職採用試験の歴史に対し、1960年半ばから、最も厳しい被差別の立場にあった高校生（被差別部落出身者障害のある生徒など）たちが、「それは差別ではないか」と「訴え」はじめ、その運動は全国に広がり、1973年に「統一応募用紙」が制定された。

部落解放運動や同和教育の大きな成果の一つです。

**就職差別はあってしかたないもの**

↓

「これは差別ではないか」という生徒の訴えを、先生たちや部落解放の取組をしてきた人たちが受け止めて運動を進め、1973年に「統一応募用紙」制定。

↓

全ての生徒の進路を大切にしたい取組

## <感染症と差別

### ～不安と恐怖の心が差別を生む～ P80>

大鹿中学校生徒会では、ハンセン病問題などの人権学習の積み重ねをもとに、新型コロナウイルス感染者や家族への差別について考え合い、一人一人ができる行動を10項目の宣言にまとめました。大事な言葉があります。

「私たち自身も、感染症に対する不安や恐れから誰かを差別してしまっていることがあるのではないかと思います。だからこそ、自分の中にある差別する心に気づき、弱い自分と闘っていくことが必要です。今私たちにできることは、差別や偏見を寄せ付けないワクチンを自分の心に打っておくことではないでしょうか。」10項目の宣言の2つだけ紹介します。

- ⑨ 自分の行動がどのような結果に繋がるか考え、もし間違った行動をとったと気づいたら、すぐに訂正する。
- ⑩ 私たちの考えを周りに広め、差別や偏見のない社会を目指す。  
生徒たちの姿勢に学び、行動していきたいと思いました。

**「私たちは勝つ中傷しません」の項目の宣言**

- ② 感染者を責める人がいたら、「責めないで！誰でもかかる可能性があるものだから」と一言物申す。
- ⑤ 感染した人が一番辛い。感染した人をいたわり、その人の気持ちを考える。
- ⑧ 自分のイライラや不安を鎮めるために、誰かを差別しない。
- ⑨ 自分の行動がどのような結果に繋がるか考え、もし間違った行動をとったと気づいたら、すぐに訂正する。
- ⑩ 私たちの考えを周りに広め、差別や偏見のない社会を目指す。



村長さんにも協力をお願いし、「生徒会の考えを村民とも広く共有したい」と応えてもらいました。

## <部落差別をなくすのは、私たち P83>

『あけぼの 人間に光あれ』の後半には、部落差別問題（同和問題）についてもくわしくまとめてあります。なぜかという、部落差別解決の歩みが、日本の人権教育の出発点だからです。部落差別問題にかかわる「あけぼの」の後半部分は、本文を簡潔にして学びやすさに考慮し、教えやすさも考え注釈を増やしました。

### ・水平社宣言とジェンダー

コラムを設けました。「男らしき殉教者」の男らしきはいらぬのではという内容です。今の中学生なら敏感に反応するところです。NHKのイーテレにバリバラという番組がありますが、そこでも触れられていました。

水平社宣言 P110

・コラム ジェンダーの視点  
現在では、「兄弟よ」は「兄弟姉妹」あるいは「きょうだい」に、「男らしき」はいらぬのでは、と気づいた人もいると思います。「水平社宣言」にも女性の人権への認識が弱かった時代を反映した言葉があります。  
そうでありながらも、…

## ・全国水平社創立大会の参加者数

全国水平社創立大会の参加人数について、記述を変えました。人数も大事ですが、参加した一人一人の思いについて考えが向くように注釈を入れました。差別が厳しい中、3月3日岡崎公会堂に向かうことは、自ら「被差別部落出身であることを明らかにする行為であるにもかかわらず…」という文言を入れました。

あけぼの改定後、水平社博物館館長の駒井忠之さんの講演をお聞きする中で、「あけぼの」に掲載したらよかったと思う内容が2つありました。

一つは、「被差別マイノリティ自身が発信した世界初の人権宣言」として、海外でも大きく報道されたことです。

二つ目は、「被差別マイノリティが自らをはじめマジョリティの解放をも希求した」、つまり結語が「人間に光あれ」であることです。

授業で扱う場合には、ぜひ生かしてほしいと思います。

## ・イラストの訂正

江戸時代、警備役をしていた被差別部落の人たちがいました。警備役の北衛右衛門さんが、村に入ってきたかけごと師がろうぜきをはたくので、つかまえてお宮の木にしぼって、ご苦労様と祝杯をあげているイラストなんです。今までのあけぼのでは、木の枝にはぶら下げられている絵なんです。どうして変わったかという、部落差別問題にずっと取り組まれてきた斎藤洋一先生に、あけぼのの改訂で協力をいただいたんですが、夜電話を私にしてください、「北右衛門のこの捕り物について記録を読み直していたら、木の枝にはぶら下げている。木の幹に、足がつかない高さで縛られたとあるので訂正するように。」という内容でした。どっちでもいいんじゃないか、というのが、私のその時の正直な気持ちでした。しかし、だんだん気が付きました。些細なこともふくめて、可能な限り歴史的に正しい事実を載せる。間違いが分かれば訂正する。小さな間違いも直していくことが、その本の信頼につながる。現在、歴史上の出来事について、一部が間違っているから事実そのものもなかったとしてしまう、自分にとって不都合とを感じる歴史を覆い隠そうとする動きがあります。そういうことから考えても、斎藤洋一先生の歴史家としての姿勢は素晴らしいと思いました。そして、あけぼのの改訂に際して、文章をカットしたり、表現をわかりやすく直したというのがありますが、歴史の事実として明らかに間違いなので書き換えたという箇所は、このイラストだけでした。

## ・「Citizen of the Planet（地球市民）」

高校生が書いた今の時代の最先端の文章だと私は思っています。この本が出来上がって見て感じたのは、結果的にですが、「地球市民」と「今光っていたい」の文章に出会い、向かい合うために、あけぼのにあるそれまでの学習があったのだと気づく構成になっているということです。

全国水平社創立大会

P113

・1922年（大正11）3月3日、京都の岡崎公会堂で、全国から3000人以上（700人という説もある）の被差別部落の人々が参加し…（5訂版）

・1922年（大正11）3月3日、京都の岡崎公会堂で、全国から約700人も被差別部落の人々が参加し…（6訂版）

全国水平社創立大会

P113

（注釈）

・（1）差別が厳しい状況の中、3月3日に岡崎公会堂へ向かうということは、自ら被差別部落出身であることを明らかにする行為であるにもかかわらず、…

## 水平社宣言

P110

水平社博物館長 駒井忠之さんの資料から

<最重要意義>

① 被差別マイノリティ自身が発信した世界初の人権宣言  
※2003年に「世界の記憶」に登録された1789年のフランス人権宣言にも匹敵

② 戦争や対立、抑圧、差別が絶えない現在、被差別マイノリティが自らをはじめマジョリティの解放をも希求した全国水平社創立宣言は、差別の撤廃や人権の確立、戦争の根絶、平和の構築、貧困や抑圧からの解放、また、そのために必要とされる協調や寛容など、貴重なメッセージを発信。

警備役の北右衛門の話

P105



（あけぼの5訂版）



（あけぼの6訂版）